

# 平成31年度複数年型委託事業の公募について

平成31年4月4日

一般財団法人石油開発情報センター

一般財団法人石油開発情報センター（以下「センター」という。）は、下記委託事業の実施者を募集いたします。受託を希望する方は、下記に基づき応募頂くようご案内致します。

## 記

### 1. 事業名称

平成31年度複数年型委託事業

### 2. 事業の目的

本邦の石油及び可燃性ガスの開発関連企業（以下、本邦企業）が産油・産ガス国及び産出ポテンシャルの高い国（以下、産油国等）において権益を取得し石油及び可燃性ガス（以下、石油等）の開発事業に進出するためには、産油国等に関するたゆまぬ情報収集活動を行うとともに、産油国等との人脈の構築、産油国等における我が国や本邦企業のプレゼンスの増大及び産油国等との関係強化を図っていくことが重要です。

また、既に本邦企業が権益を有している産油国等においてその権益を維持していくためには、当該産油国等の政府・国営石油会社等との良好な関係を継続・発展させていくことが不可欠です。

このように、産油国等における我が国及び本邦企業のプレゼンスを増大させ、産油国等の政府・国営石油会社等との良好な関係を構築・継続・発展させていくことは我が国の石油等の安定供給確保に極めて重要であることから、本委託事業の実施を通じて、産油国等とのパートナーシップの構築やその強化を目指す本邦企業を支援することにより、本邦企業による権益取得や権益維持の推進を図り、もって我が国の石油等の安定供給確保に貢献しようとするものです。

### 3. 事業の内容

#### (1) 対象とする事業

産油国等で活動中、或いは進出を検討中の本邦企業が産油国等の政府・国営石油会社等からの要請を受けて、本邦企業の知見・人材等を活用して実施する石油等開発分野の事業であって、産油国等への情報提供・技術等の移転が行われるもの又は良好な人的関係の構築に資するもので、産油国等からの要請により①本邦企業の知見・人材

等を活用して、産油国等と共同で研究を行う事業 ②本邦企業が調査、研究を実施し、産油国等に対して情報提供を行う事業 ③産油国側の石油等技術者等に対して研修等を行う事業。

## (2) 対象とする国

応募者が活動中、又は進出を検討している産油国等を対象とします。

(注) 次のいずれかに該当する応募は採択対象と致しません。

- 1) 同一案件を複数組織から、別々に提案する重複提案。
- 2) 同一テーマによる研究結果がすでに得られている案件（研究、調査の環境の変化等により再実施が有効な場合を除く）。
- 3) 将来、事業が成立した場合に我が国へのエネルギーの効率的供給の見込みがない案件。

## 4. 事業の実施方法

採択した案件について、センターが応募者に委託して実施します。

## 5. 応募者の資格

応募者は、産油国等の石油等開発分野に進出している、又は進出を検討している本邦企業で、かつ本事業を遂行するために必要な知見、実施体制、管理体制、事業実施資金等を有している組織とします。

(注)

- 1) 複数の組織による共同提案も可能ですが、その際はセンターからの連絡窓口と経費の取りまとめ・支払い窓口となる主応募組織（幹事組織）を決め、ご応募ください。
- 2) 1社で複数件の応募をする場合、全応募案件の採択希望順位を記載してください。

## 6. 事業の概要等

### (1) 事業期間

複数年度の事業実施が産油国等より求められる等の案件を想定しており、事業期間が複数年度にまたがるものです。初年度の事業は2019年内に開始し、最終年の事業は2021年12月までに委託費用精算を含む全ての作業を終えてください。

### (2) 受託者の提出する書類

実施計画書、事業計画書、事業報告書、委託業務完了報告書、実績報告書を委託契約で規定します。

事業実施会社から事業の進捗状況及び翌年度の事業計画書の提出を受け、センターは各年度末、当該事業の翌年度への継続の妥当性について判断します。この結果、当該事業の見直しを求めることがあります。

各年度の実績報告書は、完了日から7日以内にご提出ください。なお、最終年度

分の提出は、当該年度の2月末までとします。

また、最終事業年が2021年に及ぶ場合の提出時期は2021年10月を目処といたします。

### (3) 事業費用

契約における各年度の費用の上限は（消費税及び地方消費税を含んだ金額）本邦企業の知見・人材等を活用して産油国等と共同で研究を行う事業は約2000万円、本邦企業が調査、研究を実施し、産油国等に対して情報提供を行う事業は約1500万円、産油国側の石油等技術者等に対して研修等を行う事業は約1000万円とします。

(注)

- 1) 事業費用について、不適切な経費や単価設定等はセンターが査定しますので、提案する事業の実施に必要な金額を精査した上で応募ください。
- 2) センターと委託先との契約金額については、センターが案件の選定後に査定した上で決定しますので、提案金額が必ずしも契約金額になるとは限りません。
- 3) 委託契約の受託者が業務の一部を更に第三者に再委託（外注及び請負を含む。50万円未満の再委託を除く。以下同じ。）する場合は、事前にセンターが再委託の妥当性を確認します（原則として、総事業費の50%未満とする）。また、委託契約書の写しをセンターに提出していただきます
- 4) 事業終了後、証票を提出していただき、事業経費についての妥当性の判断を行います。その結果によっては、委託費対象経費として認められない場合があります。
- 5) 事業期間に記載した『2021年12月』、受託者の提出する書類に記載した『2021年10月』は今後の契約実績等の推移により変更されることがあります。

### (4) 事業結果の取り扱い

各年度の事業終了後は電子記録媒体により事業報告書をセンターに提出して下さい。また、教育訓練事業の場合は研修終了後、研修参加者が習得した知識レベルの確認を実施して下さい。

事業の内容や成果等については、産油国等との関連で非公開を義務付けられているものを除き公開します。

事業終了翌年度以降に、センターとしての事業評価を実施する場合があります。事業評価は、委託先・事業要請元に対するアンケート調査、事業要請元に対する現地での聴き取り調査を通じて行います。

(注)

- 1) 事業の成果、事業報告書の著作権等は、契約書で規定いたします。
- 2) センターは、原則として、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に準じて事業報告書を一般公開します。
- 3) センター事業評価について、事業要請先に対する現地での聴き取り調査を行う場合には、センターが

事前に事業実施者との間で相談させていただきます。

## 7. 応募方法

### (1) 応募書類

必要事項を記入した提案書（代表者印を押印したページは必要事項を記入した提案書（代表者印を押印したページは PDF で）を公募期間中に提出してください。なお、応募関係書類は応募者に返却しませんのでご了承ください。

(注) 応募関係書類はセンターのホームページ (<http://www.icep.or.jp/>) よりダウンロードして作成してください。

### (2) 応募期間、応募先及び応募方法

#### 1) 応募期間

2019年4月5日（金）～ 2019年5月31日（金）17時まで。  
但し、予算額に達する採択が決定した時点で応募を終了する場合があります。

#### 2) 応募先

一般財団法人石油開発情報センター 業務部  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-38 いちご九段ビル  
TEL: 03-3222-8118

#### 3) 応募方法

E-mail : [H31fukusunenitaku@icep.or.jp](mailto:H31fukusunenitaku@icep.or.jp) へ送付下さい。

(注) 採択が決定した案件は後日フルセット1部、郵送で提出していただきます。

## 8. 事業の採択・通知

### (1) 採択手順

下記の判断要素及び外部の有識者で構成する「補助事業等実施検討委員会」での検討結果を総合的に勘案して、センターが委託事業とするものを選定します。

### (2) 判断要素

- 1) 石油等の鉱区権益の取得、若しくは既存権益の維持に資すること。
- 2) 応募者の実施能力。
- 3) 実施計画の妥当性。
- 4) 産油国等との関係強化等に資すること。
- 5) 事業の円滑な推進が期待できること。
- 6) 本邦企業の進出の円滑化、又は産油国等との良好な人的関係の強化に資すること。
- 7) 営利を目的にした事業でないこと。
- 8) 産油国等の協力が得られること。

(注)

- 1) 原則、協力要請先からの要請状が必要です。但し、要請状の迅速な入手が難しい場合は弾力的運用とします。
- 2) 原則、提案書の内容で採択可否を決定しますが、選定過程においては補足として資料の提出又は詳細説明等を求めることがあります。

### (3) 採択案件の通知・公表

センターは、採択する案件の選定後、応募者宛に採択通知書を送付するとともに、センターのホームページ (<http://www.icep.or.jp/>) に採択案件名と実施企業名を公表します。

(注)

- 1) 採択されなかった応募案件に関する不採択理由等のお問い合わせには一切応じられません。
- 2) 採択案件として選定されたとしても、センターと応募者との間で必要な契約条件が合致しない場合には、委託契約を締結致しません。

## 9. 問い合わせ先

一般財団法人石油開発情報センター

業務部 今 [kon-h@icep.or.jp](mailto:kon-h@icep.or.jp) Tel : 03-3222-8118 Fax:03-3222-8161

住所 : 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-38 いちご九段ビル

(問い合わせは土日祝日を除く午前 10 時～12 時及び午後 2 時～5 時の間にお願いいたします。)

以 上